

日本国憲法のことを一緒に学びませんか？

— 秋の憲法学習会 —

日本国憲法って私達の生活にどうかかわっているの？

私学の職場と関係あるの？

敵基地攻撃能力？＝反撃能力？

憲法「改正」問題ってなに？

7月の参議院選挙でいわゆる「改憲」勢力が参議院でも三分の二を超え、改正案の国会発議に必要な議席数を確保しました。岸田首相も「速やかな改憲発議」を表明しています。しかし、国民世論は性急な「改憲」を求めていることは各種調査でも明らかです。

神奈川私教連として、今、何が問題となっているのか、そもそも憲法とはなにかなど…。私教連とかがわりもあり、憲法問題にかかわる地域の学習会を積み重ねている、太田伊早子弁護士を招いて学習会を開催します。各職場から積極的な参加をお願いします。

日時：10月14日（金）19：00～

場所：神奈川私教連本部（平和と労働会館4階）

講師：太田伊早子弁護士（横浜法律事務所）

<講師紹介>

弁護士 太田伊早子 横浜法律事務所所属（神奈川県弁護士会）
2009年弁護士登録。

事務所のモットーである「権力、財力、腕力のない人」の側に立つ弁護士として、労働事件、消費者事件、家事事件、少年事件等を中心に様々な事件を取り扱う。憲法を知ることによって自分の価値に自信を深め、同じように価値をもつ他者と共に生きていくことについて思いを馳せる人が増えることを願い憲法講演を多数行う。